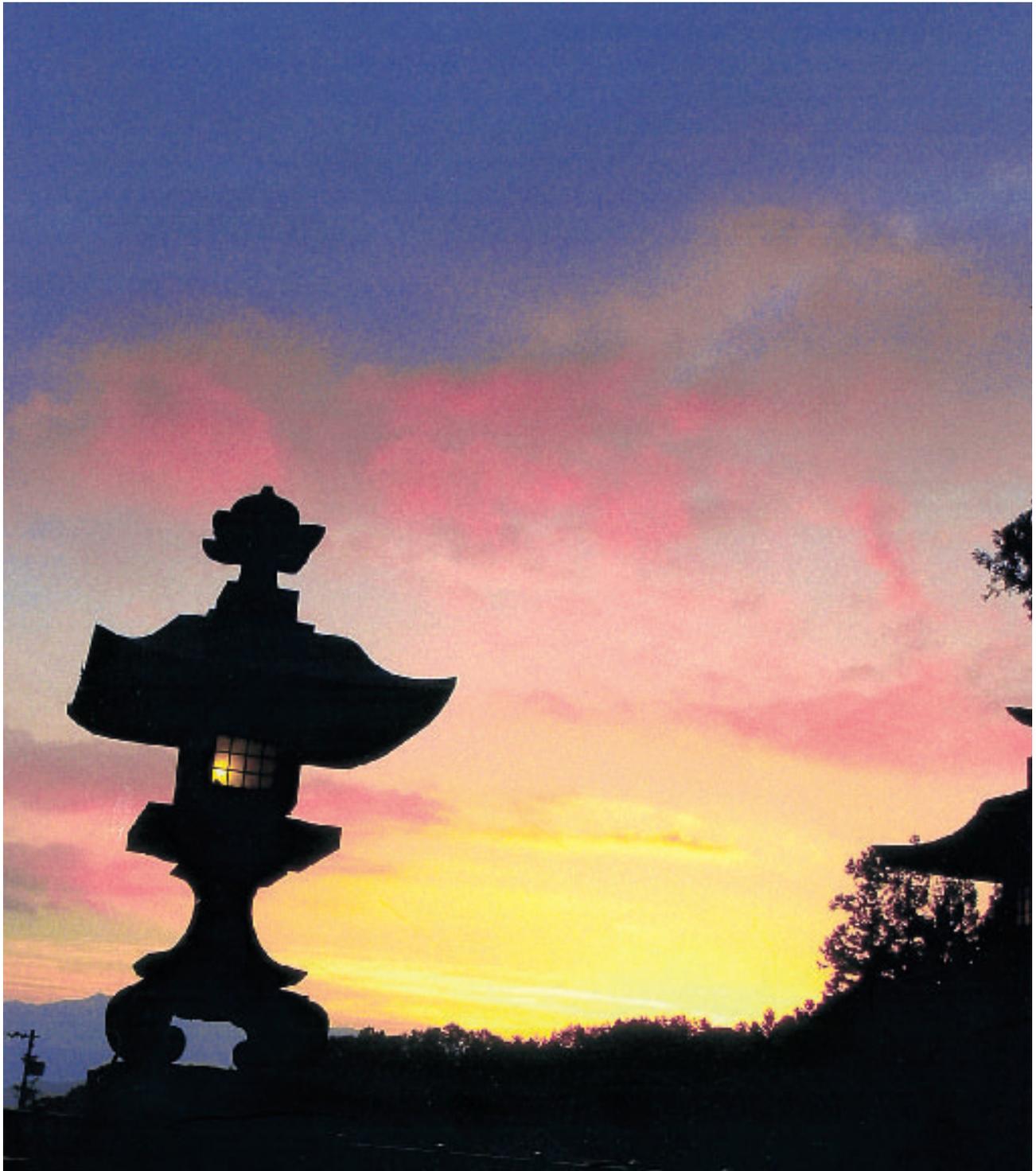


なかの



Vol. 194

(3ページに写真説明)

URL <http://www.nakanohoujinkai.org>

部会だより

活発な社会貢献活動を展開!!

中野にぎわいフェスタ2013に参加
10月12日・13日 (税金クイズなどを実施)



10月12日：応援頂いた皆様



宮島実行委員長



メイン会場の四季の森公園



10月13日：応援頂いた皆様



女性部会の皆様



“景品はこちらです！”



高野様・大神田様



青年部会の皆様



“おじいちゃん頑張って！”



ワイ！もらったよ！



(四季の森公園)キッズダンス



事前の準備が大変です

第27回法人会 全国青年の集い

11月27日 会場：広島グリーンアリーナ

第27回 法人会 全国青年の集い 広島大会



掲 示 板 (1~3月行事予定表)



月	日	時 間	内 容	会 場	備 考
1月	9日(木)	15:15~15:25	正副会長・総務・事業合同役員会	中野サンブラザ 13F スカイルーム	一般受付開始 15:30
	〃	16:00~17:00	署長：講演会	中野サンブラザ 13F スカイルーム	一般受付開始 16:30
	〃	17:10~18:00	新年賀詞交歓会	中野サンブラザ 13F スカイルーム	
	〃	18:00~19:30	祝賀会	中野サンブラザ 13F コスモルーム	
	14日(火)	16:00~17:00	広報委員会	ウエストフイティーサード本館	
	15日(水)	9:00集合	租税教室 (平和の森小学校6年1・2・3組)	区立平和の森小学校	終了後:懇親会
	〃	13:30~15:30	新設法人説明会	法人会館	
	16日(木)	10:30~11:30	中野税務懇談会	署・別館会議室	
	〃	11:00~14:00	東法連・新年賀詞交歓会・講演会	帝国ホテル	終了後:祝賀会
	〃	16:00~17:00	源泉研究部会・第344回研修会	法人会館	終了後:新年初顔合せ会
	22日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	法人会館	
	23日(木)	9:00集合	租税教室 (緑野小学校6年3クラス合同)	区立緑野小学校	
24日(金)	19:00~21:00	青年部会・新年初顔合わせ会	ウエストフイティーサード本館		
2月	3日(月)	13:30~&15:30~	e-Tax講習会	専門学校テクニカルカレッジ	
	4日(火)	13:30~16:00	書き方説明会	法人会館	
	5日(水)	14:00~15:30	源泉研究部会・第345回研修会	法人会館	
	〃	15:30~18:00	源泉研究部会・役員会	法人会館	
	6日(木)	14:00~15:00	女性部会・第228回研修会	法人会館	
	〃	15:00~16:00	女性部会・役員会	法人会館	
	7日(金)	17:00~18:00	青年部会・第345回研修会	法人会館	終了後:懇親会
	13日(木)	10:45~11:30	租税教室 (白桜小学校6年1組)	区立白桜小学校	
	〃	11:35~12:20	租税教室 (白桜小学校6年2組)	区立白桜小学校	
	14日(金)	13:30~16:00	かんたんパソコン会計入門	法人会館	
	17日(月)	7:50集合	“確定申告期”冒頭駅頭PR活動	JR中野駅周辺	
	18日(火)	13:10~16:30	全法連・税制セミナー	新宿:ハイアットリージェンシー	
	27日(木)	17:00~18:00	理事会	中野サンブラザ15F フォレストルーム	
	〃	18:00~18:30	新入会員・特別研修会	中野サンブラザ 13F スカイルーム	
〃	18:30~20:00	新入会員・特別交流会	中野サンブラザ 13F スカイルーム		
3月	11・12・13日	9:00~	生活習慣病健診	中野ゼロ小ホール	
	14日(金)	18:00~19:00	青年部会・役員会	法人会館	
	19日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	中野ゼロ視聴覚ホール	
	20日(木)	17:00~18:00	源泉研究部会・役員会	中野サンブラザ20F	終了後:懇親会
	26日(水)	13:30~15:30	新設法人説明会	法人会館	

1月号の目次

「新春対談(三塚署長・鈴木会長)」

2014 VOL.194

活発な社会貢献活動を展開 (にぎわいフェスタ) …… 2
 第27回法人会全国青年の集い (広島市) …… 2
 新春対談 中野税務署 三塚 一彦 署長
 中野法人会 鈴木 芳久 会長 …… 4~6
 年頭所感 中野都税事務所長 石原 健 様 …… 7
 都税だより・税務署だより …… 7・8
 平成25年度納税表彰式、“税の作文コンクール”入賞作品 9
 知っとくと得情報 (税の豆知識) (山岡先生) …… 10・11
 秋の講話&税務研修会 …… 12
 法人税実務講座・源泉所得税実務講座・年調&案内 … 13
 与信管理対策セミナー・秋の特別講演会 …… 14
 中野区だより …… 15

第1~4支部 (野方地区まつり) (丸山塚まつり) …… 16
 第4~6支部 (上高田地区まつり) (薬師駅前環境美化キャンペーン) 17
 第7支部 (東中野地区祭り)、第8支部 (鉢植え贈呈・チャリティーで) 18
 第9中央・本町・10支部 (経営セミナー) (セーフティー教室&井戸端会議) 19
 「JR中野駅頭・PR活動」 …… 20
 第7支部「チャリティー音楽&グルメの夕べ」他 …… 20
 福利厚生事業・第四弾「お座敷列車」&案内 …… 21
 支部だより (第9中央・本町・10支部:ゴルフ・コンペ) … 21
 部会だより (女性部会) …… 21
 部会だより (源泉研究部会) (青年部会) …… 22
 全法連第30回法人会全国大会 (青森県) (税制改正要望大会) 23
 第4回「税に関する絵はがきコンクール」 …… 24

● 表紙 (写真説明) …… 第11回フォト・コンテスト入賞『信州の朝』 (北向観音) ヤシマ教材 (株) 片岡早苗 氏

発行所 (公社)中野法人会 〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6 電話 (3388) 6896 FAX (3388) 2550 e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp
 編集: 広報委員会 印刷: 友美堂 〒164-0013 東京都中野区弥生町6-5-7 電話 (3381) 1423 FAX (3381) 1743

新春対談



司会：新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひ致します。本日は、“新春対談”ということで企画をさせて頂きました。よろしくお願ひ致します。

会長：明けましておめでとうございます。昨年中は大変お世話になりありがとうございました。本年もよろしくお願ひ致します。

署長：明けましておめでとうございます。昨年は、法人会の皆様には、税務行政全般にわたりましてご理解とご協力を頂きまして誠に有難うございました。本年もどうぞよろしくお願ひ致します。

司会：三塚署長におかれましては、昨年の異動で中野にご赴任なされまして、就任後中野の印象など、法人会の印象も含めてお話を頂ければと思います。

地域密着型で仲の良い法人会

署長：中野に赴任して半年が過ぎましたが、その間、中野法人会の活動を拝見して感じたことは、会長を中心に非常によくまとまっているということです。活動面でも中野法人会は公益社団法人として、「中野にぎわいフェスタ」や「地区まつり」における税金クイズ、女性部会の絵葉書、青年部会の租税教室、源泉研究部会の川柳コンクール等の様々な税の啓発活動や、「新井薬師駅前での環境美化活動」、「社会を明るくする運動」への参加、「セーフティー教室」の開催等、様々な社会貢献活動を行っておられ、税務署として、とても感謝しております。今後も中野区における大きな存在として活躍していただければと思います。



中野は歴史ある活気に溢れる街

署長：私は署長になって初めて中野駅を降りましたので、中野区のことを知りたいという強い気持ちもあり、毎朝1時間程の早朝ランニングで中野区見物をしているところです。妙正寺川や神田川があることから、非常に多くの橋が中野区にあり、その中でも橋の名前の由来から以前から関心がありました「淀橋」や「オリーブ橋」を見つけた時はうれしかったです。淀橋を渡りきったところには、その由来が書かれた看板がありました。それには、中野長者伝説というものがあり、以前は「姿不見橋（すがたみずのはし）」という名前であったが、将軍家光が「不吉な名前だ。この景色は大阪の淀川を思い出すので、淀橋に改名するように」ということで淀橋となったとのこと。昔、淀橋税務署という署がありましたが、名前の由来を知っているのは税務職員でも多くないと思います。また、「オリーブ橋」も白鷺一丁目に住んでいた壺井栄さんが書かれた「二十四の瞳」の舞台である小豆島の特産品であるオリーブからその橋が命名されたことなど、毎日、歴史を感じながら走っています。また、お寺も多く、宝仙寺内では、「中野町役場跡」の石碑や、石臼塚も見ることができました。昔は神田川の流れて水車を造り石臼で蕎麦の実を引いていたが、機械化の進展とともに使われなくなった石臼が道端に捨てられているのを、宝仙寺の住職さんが、人々の生活を支えてきたものなのに可哀そうだということで、石臼の供養のための塚を作られたということを知り、そこでも歴史を感じたところです。また、その由来の説明書きは中野法人会さんが平成18年に書かれ

たものだということを知って、朝からうれしくなりました。

観光都市としての中野の将来に期待

署長：また、走っていて気がつくことのひとつにアパートが多いせいか、最近東京では見かけなくなった銭湯も結構多いように思いますし、オリジナリティーあふれる飲み屋さんも多く、歴史ある魅力的な街だと感じているところです。私は中野署の前は国税庁の相互協議室に勤務しており、仕事柄多くの外国の方と知り合いになりましたが、中野の街は外国人にもきっと人気になると感じました。観光都市としての将来性も期待しているところです。四季の森の開発で今までとは違った中野の空間も登場し、昼間の人口も驚異的に増え、これから益々目が離せない街だなという印象を強く持ちました。

納税者の目線で更なるサービスの向上を

木村：ありがとうございます。それでは年頭ということですので、今年の抱負をお聞かせ頂ければと思います。先ず三塚署長お願いします。

署長：年が明けますと、すぐに確定申告の時期に入りますので、年頭の抱負としては、確定申告をスムーズに終わらせるということに尽きます。

確定申告関係事務の円滑な実施に当たりましては、25年7月に署内に横断的な確定申告プロジェクトチームを立ち上げて検討してきました。

私どもは、引き続き「自書申告」の定着を図っていくことを基本として、納税者の利便性向上にも留意しながら、円滑かつ確実な事務処理に取り組み、また、「作成コーナー用パソコン」を45台導入し、申告会場の来場者にe-Taxのメリットを体感していただくことを通じて、翌年以降は、御自宅等のパソコンでのe-Tax利用拡大を図ることとしております。

なお、e-Taxホームページで作成した申告書は、プリントアウトして郵送等でも提出することができ、税務署に来署することなく申告手続ができますので、是非、御利用いただきたいと思っております。さらに、今年も閉庁日対応を行なうこととしております。

また、我が家では、新年に家内と七福神巡りをしているところですが、中野の場合は、沼袋の氷川神社に行けば、あちらこちら回ることなく全て

の七福神に会えたので、今年は確定申告の成功とそれを行う職員の健康を祈願してきました。国民の負託に応えていくには、職員一人ひとりが明るく、健康で働くということがとても大事ですので、この1年間、職員の健康には留意していきたいと思っております。

大学生を対象に“租税教室”

署長：“四季の森”にある大学で、社会人になる直前の方に租税教室を行うことを始めました。一言で言いますと、源泉徴収等、給与明細書の見方を理解していただくような内容の講義になっています。また、消費税率が4月から上がるということから消費税への関心も高いと思ひまして、諸外国の例を含めて消費税について分かりやすく説明をしています。

公益社団法人として確固たる組織作りを

会長：法人会は公益社団をめざすために、様々な活動をしてきております。

去年は、共益部分、特に法人会員の皆様にもサービスをということで、「見学会」をやったり「お座敷列車」や「クリスマスの夕べ」等の活動を新たに加えました。特に、「スカイツリタワーの見学会」は、中野法人会としては珍しくキャンセル待ちが出る位の大盛況でした。

今、最大の課題は、会員の減少です。去年は、“四季の森”に、キリン(株)始め多くの企業が進出して参りました。中野区野経済団体で「ウェルカム交流会」を行い大盛況に終わりました。お陰様で、キリン(株)は全社入会して頂きましたが、まだまだ未入会の会社がたくさんあります。本年はこの辺を含めてもう一度徹底的に会員増強に力を入れていきたいと思っております。そのためには魅力ある活動をしていかなければいけないと思ひます。支部の活動の活性化も図りながら魅力を高め、更に法人会員を増やしていきたいと思っております。

お陰様で、税金クイズ等様々なことをやっており、法人会としての知名度が広がってきていると感じております。

税知識の普及ということで青年部会が行っている“租税教室”、女性部会の“税に関する絵はがきコンクール”などを通して、法人会の活動が知られてきていると思っております。“税に関する



(左から木村広報委員長・鈴木会長・三塚署長)

絵はがきコンクール”ですが、今までは6年生を対象に実施していましたが、昨年度は全学年を対象に実施しました。小学一年生も応募して下さり、絵がとても上手で、大変感動しました。小さい頃から税金に関心をもってもらう事の大切を感じております。

法人会に期待すること

署長：中野法人会は、昭和25年に創設された歴史のある会であり、また、会長を中心に、理事会を始め、委員会、支部、部会が組織として非常によくまとまっており、それが様々な活動をする上で強力なパワーになっているのだと感じています。

引き続き、中野法人会の税の啓発活動や社会貢献活動に期待をしております。税務署としても、お手伝いできることは積極的にしていきたいと思っておりますので、何かありましたらご相談に来ていただければと思います。

自身の健康作りは、大いに体を動かす事

木村：三塚署長のオフタイムの過ごし方、趣味や健康法などについてお聞かせ頂きたいと思っております。

署長：今事務年度は署内サークルが20ほど立ち上がっておりまして、オフタイムは職員の方々と楽しくサークル活動に汗を流しているところです。

私は元々体育会系でして、体を動かすのが好きです。例えば、陸上部の活動は月数回の練習会もありますし、上半期で既に3つの駅伝大会に参加しました。2月2日にも四季の森で行われる大会に参加する予定です。

また、私は美術等の文化的な素養は全くないのですが、今事務年度は、一念発起して、署内の水

彩画サークルに参加して絵を描くことを学んでいます。絵を描いている時は無私の境地になれることもあり、いい時間を過ごしているなど感じているところです。10名程の部員がおりますが、ひとつの目標として、部員の描いた絵を確定申告のプレハブ会場に飾り、少しでも潤いが生じればよいのではないかと話が出ておりますので、プレハブ会場で、部員の水彩画もご覧いただければと思います。

木村：それは楽しみですね。

署長：ありがとうございます。また、私が太極拳を趣味にしている日曜日にボランティアで教えている関係もあり、太極拳サークルも立ち上がりまして30名程の部員がおり月2回程度の稽古を行っています。練功十八法や八段錦という体操も取り入れ、呼吸方法等も学んでもらいながら、職員の方がますます健康になってほしいという気持ちで取り組んでいます。

また、お酒を飲むことは好きなので、平日の夜は中野の居酒屋巡りを満喫しているところです。週末もサークル活動に参加する他、太極拳、ランニング、スイミング等、汗を流すことや、水彩画を描いたりしています。運動をやったご褒美として、夜は、家内の手料理とお酒と会話で過ごすのが一番の楽しみという感じです。家内もスイミングが趣味ですので一緒に過ごす時間が多いです。このような生活をしていますので、最低でも週1回は休肝日を作ろうとしているところです。

木村：本日はお忙しいところ本当にありがとうございました。新しい年、私たち法人会の更なる発展のために頑張ってくださいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。



謹賀新年

中野都税事務所
所長 石原 健

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人中野法人会の役員並びに会員の皆様におかれましては、新年をお健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年中は、法人会の諸活動やご事業を通じまして、都政並びに都の税務行政の運営に多大のご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

貴会におかれましては、日頃から納税意識の高揚や企業経営の健全な発展に努められ、正しい税知識の普及や適正な申告納税の推進等、広く地域社会への貢献活動に尽力されてこられました。貴会の先進的かつ熱心な活動に心から敬意を表する次第でございます。

さて、東京都は、東京オリンピック・パラリンピックという新しい目標、希望が出来ました。これからの6年間、大会を成功に導くには、皆様のご協力が不可欠です。

皆様には、それぞれの役割、場面で、「おもてなし」

の心を発揮され、オリンピック・パラリンピックに関わり参加していただきたいと思っております。引き続き皆様のご支援を、お願い申し上げます。

これまでも、東京都主税局では、「コンビニエンスストア納付」や自動車税を対象とした「クレジットカード納付」の導入など、皆様が納税しやすい環境の整備に努めてまいりました。また、地方税の電子申告・納税システムeLTAXについても、国税のe-Taxと同様、更なる普及促進を図ってまいりたいと考えております。

今後も、納税しやすい環境を一層整備するとともに「口座振替制度」や「ペイジー納付」についても、積極的な広報と周知に努めてまいりますので、普及推進にご協力をお願いいたします。

中野都税事務所といたしましては、本年も心を新たに、親切できめ細やかな対応に心がけ、適正かつ公平で効率的な税務行政の推進に全力を注いでまいりたいと思っております。

本年も引き続き、中野法人会の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人中野法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご事業のご繁栄とご健勝、更なるご活躍を心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



都税だより



中野都税事務所

税務職員を装った不審な電話「還付金詐欺」にご注意ください!

～ 23区内に償却資産をお持ちの方へ ～

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です

- 償却資産とは
会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
 - 申告が必要な方
平成26年1月1日現在、償却資産を所有している方
 - 申告先
償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産係
 - 申告期限
平成26年1月31日(金)
- 詳しくは、「申告の手引き」または主税局ホームページをご覧ください。また、資産が所在する区にある都税事務所へお問い合わせください。

償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます

【電子申告についてのお問い合わせ先】

eLTAX (地方税ポータルシステム)

ホームページ <http://www.eltax.jp/>

エルタックス

ヘルプデスク ☎ 0570-081459

(IP電話・PHSから ☎ 045-759-3931)

※午前8時30分から午後9時00分まで(土日祝・年末年始(12/29～1/3)を除く)

【お問い合わせ】資産が所在する区にある都税事務所の償却資産係

23区内に土地をお持ちの方へ

住宅用地(23区内)の申告はお済みですか?

◎住宅用地の状況に変更があり、一定の要件を満たす場合は、固定資産税・都市計画税軽減されます。

◎軽減を受けるためには、平成26年1月31日(金)までに申告が必要です。

【お問い合わせ】土地が所在する区にある都税事務所の土地係

平成25年度税務功労者感謝状贈呈式

11月14日、中野都税事務所において贈呈式が行われました。加藤弘海様(参与)が受彰されました。



税 務 署 だ よ り

[確定申告のお知らせ]

申告書はご自分で作成して提出はお早めに

平成25年分の申告の税務署窓口での相談、申告書の提出及び納付は

所 得 税 2月17日(月) から 3月17日(月)

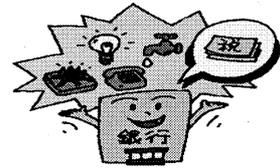
贈 与 税 2月 3日(月) から 3月17日(月)

個人事業者の 1月 6日(月) から 3月31日(月) **までです。**
消費税及び地方消費税

※所得税の還付を受けるための申告書の提出は、1月6日(月)からとなります。
税務署では、閉庁日(土曜日、日曜日及び祝日)に相談及び申告書の受付は行っていませんが、申告書はe-Tax(イータックス)による送信や郵便又は信書便による送付、税務署の時間外文書収受箱に投函することで提出できます。
また、中野税務署では、平成26年2月23日、3月2日の日曜日に限り、申告書の作成アドバイス、用紙の配付及び受付等を行っております。
なお、電話での相談、国税の領収及び納税証明書の発行は行っていませんので、ご注意ください。

納税は振替納税で!

所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税の納税には、振替納税をご利用ください。手続は簡単です。



平成25年確定申告分の振替納付日は

所得稅 4月22日(火)

個人事業者の 4月24日(木)
消費税及び地方消費税

◎ 国税庁ホームページで確定申告書等の作成ができます。

〔所得税の確定申告書・青色申告決算書・収支内訳書
消費税等の確定申告書・贈与税の申告書(※)〕が作成可能!

○ 国税庁ホームページ内にある「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書データについては、電子証明書を添付して、e-Tax(国税電子申告・納税システム)で送信できます。

※ 平成24年分から贈与税の申告についてもe-Taxが利用できるようになりました。

○ 「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書等は、プリントアウトして、そのまま税務署に提出できます。

○ 国税庁ホームページでは、確定申告書のほかにも税務手続に関する申請・届出書様式を掲載していますので、是非ご利用ください。

○ e-Taxをご利用いただくためには、事前の手続が必要です。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

税務署では申告書作成コーナーにおいてパソコンによる申告書作成を推進しています。

税務署に来署されて確定申告書を作成される方には、画面の案内に従って入力するだけで自動計算されるパソコンによる申告書の作成を推進しています。

税務署のパソコンで作成した確定申告書は、その場から電子申告することができます。



確定申告期間中は駐車場のご利用はできません。お車でのご来署はご遠慮ください。

[年末調整・法定調書のお知らせ]

<源泉所得税>

年末調整により納付する税額がない(「本税」欄が「0」)場合であっても、所得税徴収高計算書(納付書)は所轄の税務署に提出してください。

また、e-Taxで送信する場合であっても電子証明書は不要です。

なお、利用者識別番号は必要なため「電子申告・納税等開始(変更等)届出書」を提出してください。

※納期の特例を適用されている源泉徴収義務者の方の、7月~12月分の給与等の源泉所得税の法定納期限は翌年1月20日です。

なお、納期の特例を適用されていない源泉徴収義務者の方の、12月分の給与等の源泉所得税の法定納期限は翌年1月10日ですので、ご注意ください。

<法定調書>

平成25年分の給与所得の源泉徴収票等の法定調書の提出期限は、平成26年1月31日(金)です。



法定調書の提出に関するe-Tax利用のお願い

本年分の法定調書の提出につきましては、是非顧問税理士に代理送信を依頼していただきますようお願いいたします。

平成25年度 納税表彰式

11月8日、中野サンプラザにおいて、平成25年度の納税表彰式が行われました。

法人会の活動を通じ、納税道義の高揚と税務行政の円滑化に寄与された功績により三塚署長より、署長表彰・署長感謝状が授与されました。

尚、第1支部の塩澤清俊様（納連）、第11支部の山下晃司様（間税会）が署長表彰を受彰されました。又、第6支部の宗田望様（間税会）、第8支部の藤澤義一様（納連）及び西武信用金庫様も署長感謝状を受彰されました。続いて、11月1日東京国税局長表彰を受彰された当会副会長宮島茂明様が席上にて紹介されました。

また、今年度も、間税会主催の「中学生の税の標語」、納連主催の「中学生の税の作文」の表彰式が、12月10日「税の絵はがきコンクール」と併せて挙行されました。



宮島茂明様



斉藤謙治様



赤羽正之様



安藤光二様

(順不同)

《中野税務署長表彰》

齊藤 謙治様（常任理事・第6支部長）

赤羽 正之様（理事・第8支部副支部長）



11月8日 中野税務署長表彰

《中野税務署長感謝状》

安藤 光二様（常任理事・第5支部副支部長）



11月8日 中野税務署長感謝状

“税の作文コンクール”入賞作品

公益社団法人中野法人会会長賞

【税金のおかげ】

中野区立第二中学校 大槻 龍也

僕は、小さい時から喘息という病気にかかっている激しい運動ができませんでした。さらに少しでも発作がでると咳が止まらなくなってしまいます。だから毎日、喘息用の薬を飲まないといけません。僕は、税金の存在を知らないころ薬を買うのに、たくさんのお金が必要ではないのか、という疑問がありました。しかし親に聞いてみると、保険があるから一円も払っていないと言われました。



“表彰式（12月10日 於：区役所内）”

はたしてこの薬のお金は、どこから払われているのか考えていると、祖父が僕にこの薬のお金は、税金で賄われている事を教えてくれました。この時、始めて税金の存在を知りました。しかし存在は知ったけれども、税金のシステムなどがよく分からなかったので、パソコンなどで調べたりしました。調べている途中で、親と一緒にスーパーに買い物をして来たとき、商品の値段の横に税込みと書いてあり、親に聞いてみると、これは、消費税が含まれていて物の値段の5%を国に払うためにある税だということを教えてくれました。

それから少少だけ税に興味を持つようになって、税について調べたら日本の三大義務の内の一つ、納税というものにたどり着いて、いろいろな税があることを知りました。例えば、私達の身近にある消費税や家を持っている人は必ず払う固定資産税など、たくさん税があります。しかし、払うだけではなくてもらう税もありました。例えば、僕のように喘息などの病気にかかってしまい、多額の費用が必要になってしまった時、国が費用の一部を税金で負担してくれる制度がありました。僕は最初、税は払う物だと考えていたけれどもらう税がある事も知りました。さらに税金は、私達の生活の中で役立っている事も知りました。学校の照明器具や机や黒板、道路のガードレール、さらに信号など、いろいろな物が税金で賄われている事がわかりました。今の私達の生活が成り立っているのも、税金のおかげだと思います。そして、税金のおかげで僕は、普通に買えば七千円はする薬を、継続的に飲む事ができます。もし、税金による補助が無ければ、僕は普通の生活を送っていたかどうか分かりません。もしかしたら、薬が飲めずに苦しみながら死んでいたかもしれません。

今の僕があるのも税金のおかげだと思っています。だから僕は、税金を払ってくれる人みんなに感謝をしたいと思っています。

知つとくと **得** 情報 = 税の豆知識 =

税理士

山岡 修治

〒101-0047
千代田区内神田 1-2-2
小川ビル7階
神田合同税理士事務所
TEL 03 (3518) 2711(代)
FAX 03 (3518) 2712
携帯 090 (2212) 0306
e-mail higumasy@d6.dion.ne.jp



明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いたします。さて、過去の税制改正項目は、既に大半が施行されておりますが、現在は未施行でも今年の1月以降にスタートする改正事項もありますので注意が必要です。今回は、平成26年1月から施行される税制改正項目のうち特に注意したいものを説明いたします。

I. 平成26年1月からの白色申告者の記帳義務対象の拡大

平成23年11月30日成立、12月2日施行された平成23年度税制改正に関する法律「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」では、所得税の改正として、平成26年1月から事業所得等を生ずべき業務を行う全ての白色申告者について、記帳義務・帳簿保存義務が課されることになりました。

記帳と帳簿保存

現在、日本の所得税の申告納税制度は、納税者が自ら税法に従って所得金額と税額を正しく計算し納税するという形を採っています。

1年間の所得金額を正確に計算し申告するためには、毎日の収入金額や必要経費に関する取引の状況を記帳し、また、取引の際に作成したり受け取ったりした書類を保存しておく必要があります。

白色申告者の記帳と記録保存の義務拡大

青色申告者の場合、一定の要件を備えた帳簿書類の備え付け、記録、保存が定められていますが、白色申告者のうち一定の人（確定申告を行った所得が300万円超の者に限定）に対しても、記帳制度や記録保存制度が設けられていました。それが、上記税制改正により、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての白色申告者（所得税の申告の必要がない者も含む。）にも記帳・帳簿等の保管が義務付けられました。

記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額等を帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

【帳簿・書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

II. 「国外財産調書」の提出制度の創設

平成24年度の税制改正により、「内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律」において、適正な課税・徴収の確保を図る観点から、国外財産を保有する者からその保有する国外財産について申告をする仕組みとして「国外財産調書制度」が創設されました。この制度は、平成26年1月1日以後に提出すべきものから適用されます。

国外財産調書を提出しなければならない者

居住者（所得税法に定める「居住者」をいい、「非永住者」は除く。）で、その年の12月31日において、その価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有する者は、その年の翌年の3月15日まで

にその財産の種類、数量及び価額その他必要な事項を記載した「国外財産調書」を、所轄税務署長に提出しなければならないこととされました（国外送金等調書法5①）。

- (注) 1 「非永住者」とは、日本国籍を有しておらず、かつ、過去10年以内において国内に住所又は居所を有していた期間が5年以下である者をいいます。
- 2 「国外財産」とは、「国外にある財産をいう」こととされています。ここでいう「国外にある」かどうかの判定については、財産の種類ごとに行うこととされ、その財産の所在、その財産の受け入れをした営業所又は事業所の所在などによることとされています。

国外財産の価額

国外財産の「価額」は、その年の12月31日における「時価」又は時価に準ずるものとして「見積価額」によることとされています。また、「邦貨換算」は、同日における「外国為替の売買相場」によることとされています。

国外財産調書の記載事項

国外財産調書には、提出者の氏名、住所（又は居所）に加え、国外財産の種類、数量、価額、所在等を記載することとされています。また、国外財産に関する事項として「種類別」、「用途別」（一般用及び事業用）、「所在別」に記載する必要があります。

所得税法上の「財産及び債務の明細書」との関係

国外財産調書を提出する者が、所得税法に規定する「財産及び債務の明細書」を提出する場合には、その財産及び債務の明細書には、国外財産調書に記載した国外財産に関する事項の記載は要しないこととされています。

国外財産調書制度に関するその他の措置

国外財産調書を提出等している場合の過少申告加算税の特例措置や国外財産調書の故意による虚偽記載、正当な理由のない不提出についての罰則規定が設けられています。



「2014年の 十二支は午（うま）」

競走馬でおなじみの「サラブレッド」は品種名で、純血という意味をもち、血統・家計のすぐれた人のたとえにも使われています。神様が乗る神馬を奉納する習わしが、馬の絵を描いて代用する「絵馬」となり、板絵に願い事を書いて奉納する「絵馬」の由来となっています。

1月の税務と労務

- ・ 国税／給与所得者の扶養控除等申告書の提出
本年最初の給与支払日の前日
- ・ 国税／報酬、料金、地代、家賃等の支払調書の提出 1月31日
- ・ 国税／源泉徴収票の交付、提出 1月31日
- ・ 国税／12月分源泉所得税の納付 1月10日
(納期の特例を受けている事業所の7～12月分は1月20日)
- ・ 国税／11月決算法人の確定申告
(法人税・消費税等) 1月31日
- ・ 国税／5月決算法人の中間申告 1月31日
- ・ 国税／2月、5月、8月決算法人の消費税等の中間申告(年3回の場合) 1月31日
- ・ 地方税／固定資産税の償却資産に関する申告 1月31日
- ・ 地方税／給与支払報告書の提出 1月31日
- ・ 労務／労働保険料の納付(第3期分) 1月31日
(労働保健事務組合委託の場合 2月14日まで)

2月の税務と労務

- ・ 国税／平成25年分所得税の確定申告
2月17日～3月17日
(還付申告は申告期限前でも受け付けられます)
- ・ 国税／贈与税の申告 2月3日～3月17日
- ・ 国税／1月分源泉所得税の納付 2月10日
- ・ 国税／12月決算法人の確定申告
(法人税・消費税等) 2月28日
- ・ 国税／6月決算法人の中間申告 2月28日
- ・ 国税／3月、6月、9月決算法人の消費税等の中間申告(年3回の場合) 2月28日
- ・ 国税／決算期の定めのない人格なき社団等の法人税の確定申告及び納付 2月28日
- ・ 地方税／固定資産税の第4期分の納付
市町村の条例で定める日

活発な事業・研修(税関係)を展開!!

「秋の講話・税務研修会」を開催!

中野法人会では、10月、8日間に亘り『副署長の講話並びに審理上席による税務研修会』を開催致しました。

署の幹部の皆様、本当に有難うございました。



<第1部・講話>

『「国税庁レポートの紹介」と佐賀県PartⅡ』と題して講話をして頂きました。

(大要のみを掲載させていただきます。)

山口副署長 先ず、国税庁のホームページから、左側に「国税庁レポート」の項目があります…と。

「国の収入と税」「国税庁の予算と定員」「業務・システムの見直し」「(コラム：社会保障・税番号制度の導入)又、「適正な調査・徴収」について縷々話して頂きました。

続いて佐賀県へ是非…!については、資料を用意して頂き、出席した全員が“行ってみたい!”と心を奪われる程の名講話でした。



武雄温泉駅



武雄市図書館



武雄神社

<山信田第1統括官より>

自己紹介と日ごろの法人会活動の労を大いにねぎらう暖かいコメントをして頂きました。

又、「e-Taxの利用促進」についても強調されました。



山信田第1統括官

<第2部・税務研修会>

「平成25年度の税制改正より」

中野税務署・八巻上席が講師を務めて下さり研修を行いました。



八巻上席

「平成25年度法人税関係改正のポイント」

- ・生産等設備投資促進税制の創設
- ・商業・サービス業・農林水産業活性化税制の創設
- ・所得拡大促進税制の創設
- ・雇用促進税制の拡充
- ・研究開発税制の拡充
- ・環境関係投資促進税制の拡充
- ・中小法人の交際費課税の特例の拡充
- ・その他

その後、「消費税制」改正のポイントという事で話して頂きました。



第1支部



第2支部



和田第4統括官 小倉第5統括官 佐藤第6統括官



第3支部



第4・5・6支部



第7支部



第8支部



第9中央・本町・10支部



第11・12支部

活発な事業・研修(税関係)を展開!!

「第21回法人税実務講座」 & 「第22回源泉所得税実務講座」(10月29日)

～ 実務に即したホットな情報を聴講 ～

法人税と源泉所得税の実務講座を聴講させていただきました。

例年では各々別日程で講座が実施されていたとの事でしたが、今回は同日という事で、特に双方に関係している担当者にとっては、詰め込む情報が満載で充実感があったものと思います。

法人税の実務講座では、減価償却や交際費損金不算入制度の改正など、平成25年度の改正事項を中心に、資料や黒板を用いて丁寧にご説明を頂きました。

源泉所得税の実務講座では、当該年度の大きな改正事項が少なかった事もあり、昨年改正された

日本機器工業(株) 山田直敦

復興特別所得税の源泉徴収の実務に即した説明や、計算方法などを中心に聴講。



(法人税) 八巻上席



(源泉所得税) 林上席

また、実際に税務署に相談がある事例なども踏まえながら解り易くご説明を頂きました。

実務担当に適した講座であり、次回は是非部員を参加させて頂きたいと考えております。

～ とても役立つ実務講座に感謝 ～

法人税実務講座では、今年度の法人税関係法令の改正の概要について、懇切丁寧に説明していただきました。特に、減価償却に関する改正、税額の計算に関する改正など、条文の文言だけでは具体的にイメージしにくい部分を、図を使った説明で、視覚的にもわかりやすく教えていただきました。



皆さん真剣です…

原田国際法律事務所 奥谷義満

た。また、設例を使って具体的な数値計算をする時間も設けられていたので、改正点についてきちんと理解できているかを確認することもできました。

また、源泉所得税実務講座では、今年から創設された復興特別所得税や、通勤費、未払給与等に関する、知っておくと有効活用できる源泉徴収の知識について、ポイントをついた説明をしていただきました。

本講座は、一般の方々にとってはもちろん、私たち弁護士など法曹関係者にとっても、限られた時間の中で、税法上の改正部分をポイントを絞ってフォローできるという点で、とても役立つ実務講座だと感じました。

11月11・12・13日「年末調整説明会」



(会場の中野ゼロ小ホール&野方区民ホール)

『新入会員特別研修会』 開催のご案内

日時：平成26年2月27日(木) 18時～

場所：中野サンプラザ11F

アネモルム

第1部 18時～ 研修

第2部 18時30分～ 交流会

会費：5,000円

活発な事業・研修を展開!!

11月26日 三井住友海上の富永様の講師で『資金調達力向上! 与信管理対策セミナー』を開催

(株)日栄東海 滝沢久男

弊社でも与信管理について適正に実行できているかという点が出ていないのが現状です。昨年より弊社では内部統制を実行するため準備を進め、その中で与信管理があり規程(総則、与信限度の定義・決済権限・限度設定と管理、申請基準、設定格付、審査等)を構築しているのですが、規程の文章は出来るのですが運用の段階になるとなかなかすんなりいきません。

与信管理を行っていく中では、今までより余分な作業と判断等が必要になるわけですが、社員の中では面倒な気持ちもあるわけで、今回のセミナーで言われていたとおり、関わる社員の意識と認識を統一し運用する事と、格付から申請、審査等を現状出来る範囲の内容で行ってみて、その後変更と改善を行っていく事が良い方向だと思いました。



“適正な与信管理は大事ですね”

また、得意先の与信に関わる情報の取り方について、営業担当者の日常での情報収集内容を明確にし実行する事と外部情報とを管理し、常に新しい内容を生かした判断で与信管理を進めて行かなければならないと改めて思いました。



講師の富永様 東法連・手塚様

最後にご紹介いただいた中小企業向け貸倒保証制度を検討し利用する方向も考えたいと思いました。また、三井住友海上経営サポートの研修支援内容も人材育成に必要で利用できるようにしたいと考えました。

(株)ジェイファスト 佐野 隆

与信管理セミナーを受講させていただきありがとうございました。

富永先生の話すテンポの良さをご自身の経験談から実際に行われた与信管理対策等がとてもわかりやすく勉強になりました。

法人税実務講座等は参加させていただいたのですが、今回の様な違う切り口の講座も今後参加したいと思っています。

11月28日 “税を考える週間” 『秋の特別講演会』(於: 中野サンプラザ) を開催



“日本経済の論点”…!!



講師の蟹瀬誠一先生



“来年は期待…ですね!”

『経営者に役立つ内容の濃い講演会』

蟹江先生は学生時代に中野にお住まいで、大学の先生として中野に戻って来られたと自己紹介をされました。中野に大学が増えて、テレビなどでも著名な先生方のお話を聞く機会が増えて幸せだと感じます。

今回、法人会の特別講演会ということで、経営者に

宮園オート(株) 川村能正

役立つお話を特にご準備していただき私たちにとってとても為になるお話でした。それにしても、中野の経営者はギャンブル的な選択を好むと言う結果には驚かされました。

蟹江先生、本当にありがとうございました。

『“日本経済の論点”と題して…!!』

秋の特別講演会が、11月28日に、ジャーナリスト蟹瀬誠一氏の「日本経済の論点」テーマで開催されました。

硬い難しい演題で、おやすみタイムになるのでは危惧していましたが、スマートな語りと世界的な話を、最新のデーターを参考に判りやすく、講演されました。

印象に残る点、25年連続首位エコノミストのエドハイマン氏の来年の予測が「アメリカは良くなっている、ヨーロッパはプラス成長、日本経済は蘇った、中国は経済破綻しない。2014年は世界同時に経済拡大する。お金は株式に流れ、人口は増加して、消費が増え、インフレになる。」

日本閣観光(株) 中原 孝

経営は「直感力」が100%、話を聞く50%、情報収集は雑音で20%信じる。

長寿企業は日本が1番、200年以上3千社あると聞きました。環境変化に対応、強い結束力、現場の判断を重視、質素儉約、スピード感。企業として平均寿命22年。

これからの新しい流れに乗り遅れないよう、アンテナをはり直感力を信じ事業を安定的向上にするエールを送られたと認識した90分でした。

ちなみに2次会のお店で、アルバイト明治大学生、まさに蟹瀬教授の教え子でした。偶然ですが……。

中野区だより

“なかの”…まだまだ“にぎわって”ます！



～9月28日:開会式 式典演技(味の素スタジアム)・剣道(たいどう)(中野体育館)～

10月19・20日「花と緑の祭典」

産業交流展2013(10月30日、31日、11月1日)



10月:“ハロウィーン”

11月7日:第14回ビジネスフェア

～～～ 11月2日:アンテナストリート ～～～



～～～～～ 11月9・10日:東北復興大祭典なかの(“ねぶた”が…) ～～～～～



～～ 11月17日:薬物乱用防止キャンペーン ～～

11月24日:なかのエコフェア

11月24日:アニソンDJフェア

Sing Sing Sing (N・S)



～“中野フレール合唱団”11月3日:コーラス発表会(於:中野ゼロ大ホール)～

～ 12月1日(於:やよいほうむ)～

11月30日(於:東京芸術劇場)

活発な社会貢献活動を展開!!

《第1～4支部》第38回野方地区まつり (小・中学生を対象に税金クイズを実施)
(10月19日 於：野方ふれあい広場)



応援して頂いた皆様



“税金クイズだよ…”



小学生によるダンス(区民ホール前)



~~~~~ はーい！順番に並んでね… ~~~~~



お菓子 もらっちゃった



花笠踊りで街を歩きま～す



クイズ(?) できるかな



実行委員の飛田副支部長

《第1～4支部》第34回丸山塚まつり (子どもワイワイ広場) (小・中学生を対象に税金クイズを実施)  
(10月27日 於：区立丸山塚公園)



会場の丸山塚公園



応援頂いた皆様



オープニングセレモニー



いろんなイベントが…



良く考えてね



どうぞ！次の方…



何(?) 預ってるんです



税金クイズに参加しましょう



事務長と沼尾様



“むずかしいかな…”



入口の展示 (法人会も)

# 活発な社会貢献活動を展開!!

《第4～6支部》第38回上高田地区まつり (小・中学生を対象に税金クイズを実施)  
(11月3日 於：上高田2丁目公園)



会場の上高田二丁目公園



応援頂いた皆様



イヨ～！青年部会



あれっ…!!



挨拶：田中区長



～～～ 大盛況の税金クイズ ～～～



今回から“パン食い競争が…”



模擬店もたくさん出てます



作品展：11月2・3日 (凄…!!)

《第4～6支部》「恒例の松ヶ丘・上高田・新井地区の環境美化キャンペーン」に参加  
(11月22日 於：新井薬師駅前周辺)



挨拶：田中区長



応援頂いた皆様



今回も多くの皆様が…



挨拶：高橋実行委員長



挨拶：野方警察生活安全課長



挨拶：上高田小学校長



～～～～～ 皆さん 早朝から本当にご苦労様です ～～～～～

## 活発な社会貢献活動を展開!!

《第7支部》第35回東中野地区まつり(みんなの広場)(小・中学生を対象に税金クイズを実施)  
(10月20日 於:元・東中野小学校)



会場の元・東中野小学校



応援頂いた皆様



“なのちゃん”と…



~~~~~ うーん!! むずかしいなあ… (於:体育館) ~~~~~



“お茶コーナーで…”



バルーンアートは大人気



歌と演奏も良かったです



天才!ピアニスト(?)

《第8支部》草花の鉢植えを贈呈(チャリティーで…) (清掃活動!!)
(10月19日 於:西武信用金庫・本店前)



“花とおじさん”



応援頂いた皆様



三輪様も寄付を…



~~~~~ どの花にしようかしら 迷っちゃうわ ~~~~~



~~~~~ ゼーンぶ素敵な“花”ですね ~~~~~

活発な社会貢献活動を展開!!

《第9中央・第9本町・第10支部》

◆「経営セミナー」～ 税制改正注意点 ～ ◆ (10月9日 於:中野坂上・櫛ガーデン)



“なるほどねえ 気をつけます”



講師の山下先生



皆様熱心に研修されていました

“税を考える週間・特別事業”

《第9中央・第9本町・第10支部》(共催:社会貢献委員会・事業委員会)

◆「セーフティー教室・演奏&井戸端会議」◆ (11月9日 於:区立第十中学校体育館)



“会場はこちらですよ”



“皆様 ようこそお出で頂きました”



挨拶:高野副会長



吹奏楽の見事な演奏



中野警察生活安全課長 “振込め詐欺に注意して下さい”



講師の八名信夫氏



多くの皆様が…



“う～まずい もう一杯”



~~~~~ 人間性に満ち溢れた素晴らしいひとときに感謝!! ~~~~~

※(10月26日(土))に予定していた「神明・氷川市」は、台風の為、中止になりました。

# 本部だより

## 活発な社会貢献活動を展開!!

### “税を考える週間・特別事業”

#### ◆「JR中野駅頭PR活動」◆



11月11日：応援して頂いた皆様



～～～ “イータックスを利用しましょう” ～～～



～～～ 11月7日：是非とも電子申告・納税を… ～～～



～～ ポケットティッシュ ～～

### 《第7支部》

#### ◆チャリティーコーラスライブ&ディナー◆ ～ 圧巻の歌声に感動 ～ (11月16日 於：ウェストフィフティサード)



税金クイズを…



挨拶：鈴木支部長



健康体操（自彊術）



～～ コーラスライブ (VOXREY) ～～



### 中野税務署・間税会・東法連関係

#### ◆中野税務懇談会&署主催のe-Tax研修会◆



11月14日 赤羽氏・柴野氏が出席



11月21日 講師の林上席・福島上席

#### ◆「間税会主催：秋季講演会」◆



講師：三塚署長

11月11日、中野サンプラザにおいて、開催。「ところ変われば“税”変わる」と題して1時間と亘り講演されました。内容の濃い講演会でした



#### ◆「東法連主催：講演会」◆

10月29日、ハイアットリージェンシー東京において「講演会」が開催され、当会より鈴木会長始め9名が参加しました。



講師：川北先生

「税務行政の未来を想う」と題して中央大学法学科学院の川北教授に講義をして頂きました。

今後大いに注目すべき演題でもあり、内容の濃い講演会でした。

#### ◆「東法連・第4ブロック合同会議」◆



鈴木会長

11月6日、今回は練馬東法人会の担当で開催。

意見交換会では、「公益社団法人移行後の現況と課題・その対応について」とのテーマで大変価値的な意見交換が行われました。



会場のホテルカテンツァ

11月9日 中野法人会 福利厚生事業 第四弾 (中野区観光協会主催 “お座敷列車”)



さあ！出発



法人会(貸切)



〜〜 黒須駅長と…〜〜



“幹事さん ご苦労様”



“専務も…”



バスで移動します



〜〜 メルシャンワイナリー見学 I 〜



〜〜 メルシャンワイナリー見学 II 〜



挨拶:宮島理事長



昼食会(於:ホテル八田)



観光大使のお二人



工場見学:桔梗屋



武田信玄像



於:恵林寺庭園



復路も盛上がりしました

◆ 「署長講演会」「新年賀詞交歓会」「祝賀会」 ◆

日 時：平成26年 1月 9日(木) 3時半受付  
第1部：4時～ 「署長講演会」  
第2部：5時～ 「賀詞交歓会」  
第3部：5時45分～ 「祝賀会」

場 所：中野サンプラザ 13階  
会 費：8,000円  
余 興：幸運くじ (賞品多数)



支 部 だ よ り

《第9中央・第9本町・第10支部》

◆ 第30回親睦ゴルフコンペを開催 ◆ (11月20日 於：富岡倶楽部)

成績は下記の通りです。(敬称略)

- 優勝 金 今 鏞
- 準優勝 岩 瀬 寿 幸
- 第3位 金 子 裕 次
- バスグロ 金 子 裕 次



第30回 中野法人会 三支部合同ゴルフコンペ 富岡倶楽部 平成25年11月20日

部 会 だ よ り

《女性部会 役員会を開催》

10月10日、法人会館において、役員会を開催。  
税の絵はがきコンクールの審査、今後の行事予定について縷々検討しました。



活発な意見交換が…



高野部会長

# 部 会 だ よ り

## 《源泉研究部会 第342回研修会(年調)》

### ◆e-Taxを利用して法定調書の提出を!◆

11月7日、法人会館において、平成25年分年末調整について、先ずDVDの上映があり、林上席より補足説明をして頂きました。



講師の林上席 安藤部会長

#### 《主な改正点》

#### ◎復興特別所得税を源泉徴収すること

- (1) 源泉徴収すべき復興特別所得税の額と納付のしかた
- (2) 給与等に係る所得税及び復興特別税の源泉徴収
- (3) 年末調整(所得税及び復興特別所得税の合計額で行う)
- (4) 退職手当等に係る所得税及び復興特別所得税の源泉徴収
- (5) 報酬等に係る所得税及び復興特別所得税の源泉徴収



誤りのない年末調整を…!



研修会終了後: 役員会

## 《第2回 税の川柳コンクール入賞発表》

応募作品(102点)から、源泉研究部会役員・理事役員の皆様に選考して頂きました。

### 《中野法人会長賞》

- ・被災地に 真っ直ぐ届け 復興税

(源泉研究部会推薦による)

### 《中野法人会長賞》

- ・暗算で 8パーセント 答え出ず
- ・税金に つけておきたい GPS

### 《優秀賞》

- ・重量税 人にかければ メタボ減る?
- ・源泉の 厳選極め 税の使途
- ・子を育て 親ボケて知る 税の意味
- ・納税の 義務を果たして 国づくり
- ・増税で 誰が得する 損をする?



## 《青年部会》

### ◆親睦チャリティーボウリング大会◆



会場のC-BiC



優勝: 滝口氏

### ◆「親睦チャリティーゴルフコンペ」◆



11月27日: 23名が熱戦を…



11月5日(役員会)

## 活発な社会貢献活動を展開!!

### 11月9日 青年部会が独自の租税教室を…!(区立武蔵台小学校)

講師: 柴野直樹様

アシスタント: 小高ゆかり様



高野副会長も…



子供たちは伸び伸びです



職業紹介(!)



1億円は重いよ…

# 全法連 第30回法人会全国大会(青森大会)と特別研修会

## 青森大会 10月3日(木) リンクステーション青森

### 第1部 記念講演

演題：「これからの時代の  
経営とリーダーシップ」



株式会社経営研究所 特別顧問  
講師：佐々木常夫氏

### 第2部 式典

開 会 の 辞  
国 歌 斉 唱  
来 賓 紹 介  
主 催 者 挨拶  
来 賓 祝 辞  
表 彰 状 贈 呈  
税制改正提言の報告  
青年部による租税  
教育活動の報告  
大 会 宣 言  
閉 会 の 辞



(一社)青森県法人会連合会  
会長 三上 伸

### 第3部 懇親会



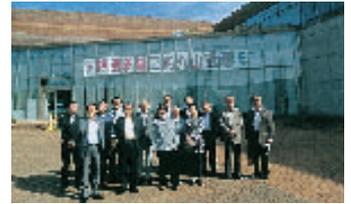
(公財)全国法人会総連合  
会長 池田 弘一



～～～ リンクステーションホテル青森 (全国大会) ～～～



棟方志功記念館



三内丸山遺跡



八甲田山雪中行軍遭難資料館



ねぶたの里



八甲田山ロープウェイ(頂上散策)



奥入瀬溪流(散策)



十和田湖(遊覧船)



弘前城(市内観光)



10月16日、お待ちしております！



日光東照宮



中禅寺湖と男体山



華厳の滝

## 平成25年度税制改正要望全国大会

### 大会スローガン

- ◎まさに今。国・地方とも  
聖域なき行財政改革の断行を！
- ◎持続可能な社会保障制度を確立し、  
国民の将来不安の払拭を！
- ◎中小企業の重要性を認識し、  
経済活性化に資する税制措置の拡充を！
- ◎所得税は広く薄く負担を求め、  
努力した人が報われる税制の構築を！
- ◎法人実効税率は、欧州・アジア  
主要国並みの20%台に引き下げを！
- ◎本格的な事業承継税制を確立し、  
地域経済を支える中小企業に配慮を！
- ◎消費税引き上げに際しては、  
景気に配慮するほか行財政改革の徹底を！
- ◎国と地方の役割分担を見直し、  
地方の自立・自助の推進を！
- ◎被災地の復興を図るため、税制上の  
対応を含めて実効性のある措置を！

## 《社会貢献活動》



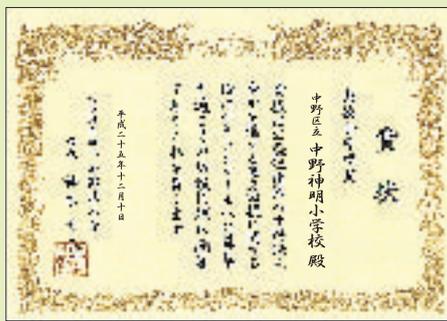
入賞作品展示(中野区役所1階)  
12月9日~12月13日

(10月10日・11日 審査会 於：法人会館)

# 第4回「税に関する絵はがきコンクール」



中野区立中野神明小学校 殿



最優秀学校賞



(表彰式 12月10日 於：中野区役所)

中野税務署長賞 中野都税事務所長賞 中野法人会長賞

(青年部会推薦による)  
中野法人会長賞

(女性部会推薦による)  
中野法人会長賞



上鷺宮小学校  
冠木 南々帆 様



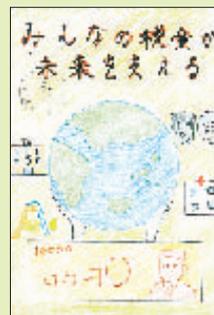
上鷺宮小学校  
今井 優 様



緑野小学校  
長山 将也 様



中野神明小学校  
池田 幸央 様



谷戸小学校  
河原 佳音 様

優 秀 賞



鷺宮小学校  
やました きりん 様



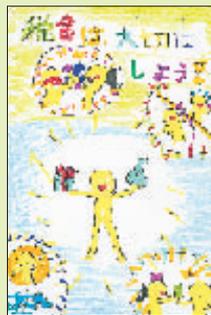
上鷺宮小学校  
尾上 隆介 様



緑野小学校  
金 淳昌 様



新井小学校  
高原 千紘 様



中野神明小学校  
岩本 瑠花 様